

# 合併協定項目の検証と成果報告①

神崎市は、平成18年3月20日に神埼町、千代田町、脊振村の2町1村が合併して誕生し、丸6年が経過しました。

合併するにあたっての様々な調整項目は、平成16年12月27日に3町村で組織された合併協議会において平成18年2月13日までの間で協議が行われ、合併協定項目として整理されました。

合併協議会で整理された合併協定項目について、その後の実施・調整状況について検証し、今月から各部ごとに順次報告します。

## 合併協定項目とは

合併前の3町村で行っていた事務事業は、それぞれが多岐にわたり膨大な量であり、すべての項目を合併協議会の場で調整することができないため、項目別に集約し、合併後に各項目別に調整協議を行うこととされました。この項目を「合併協定項目」といいます。

大きくは23の項目が設けられ、この他に「各種事務事業の取扱い」として22項目があり、全体で45項目が設けられました。合併後の新市におけるこの進捗状況については、一部を除きおおむね調整が済んでいます。

## 総務企画部

### 新市まちづくり計画について

新市まちづくり計画には、「潤いと活力を次世代へ継ぐ」ための基本理念としてまちづくりの方針が設定されています。この方針は、平成20年3月に策定した「神崎市総合計画」の「まちづくり基本方針」として引継ぎ、現在、これをもとにまちづくりに努力しています。

### 事務機構および組織の取り扱い

事務機構および組織の取り扱いについては、合併協議会により3町村の庁舎に総合支所を設置して新市移行後も住民サービスの低下をきたさないように十分配慮した組織機構とし、新市においては、常にその組織や運営の見直しを行い、効率化に努め、規模等の適正化を図ることとされています。

このことから、平成18年3月20日の新市発足時には、神埼庁舎に本庁および神埼総合支所、千代田庁舎に千代田総合支所、脊振庁舎に脊振総合支所を設置し、9部・35課・83系の組織体制でスタートしました。

新市発足後は、合併協議の整備方針を踏まえ、市民の皆さまからのさまざまなご意見をもとに、適宜、組織の見直しを行ってきました。

主なものとして、平成18年11月に神埼総合支所を廃止し、平成20年4月には、本庁の6部を3部にし、この結果、6部29課68係となりました。また、各総合支所の4課を2課に統合しました。

続いて平成20年11月に本庁市民課内に総合窓口を設置して、ワンストップサービスの実現に取り組みました。

さらに本年4月より、合併の効果をより導き出すための行政改革を行うため、千代田総合支所と脊振総合支所の「総務企画課」「市民福祉課」「産業建設課」の3課を「総合窓口課」の1課に統合し、千代田支所および脊振支所とするなど、6部・25課・60系の組織体制とする見直しを行いました。

この組織見直しは、合併による合併特例債や地方交付税等の優遇措置の終了を見据え、現在のサービスを低下させることなく、柔軟性・機動性を持った組織として、より一層の効率的な財政の運営や経費の節減を図ることを目的としたものです。



## 司法書士 福田事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記  
その他、お気軽にご相談ください。

## 司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀3187番地3  
☎ 0952-53-5105  
FAX 0952-53-2713

## こども英語教室生徒募集中!!

- ・0歳～中学生まで
- ・少人数クラス(6名まで)
- ・お月謝3000円～
- ・英検、文法クラスもあります

無料体験レッスン随時受付中

詳しくはお電話・メールにてお問い合わせ下さい。

★夏休み短期ホームステイ参加者募集中★  
(英語教室の生徒以外でも参加できます)



I ♥ English 英語教室 講師・福田早苗  
〒842-0003 神埼町本堀2616-6  
☎080-3906-6150 the-fabulous-girl@softbank.ne.jp

有料広告

有料広告

【別表】

(単位：千円)

区分	平成17年度末	平成23年度末 (見込)
市債残高	17,597,711	16,545,891
債務負担行為 残高	4,752,965	2,085,600
経常収支比率	98.7%	85.5%
実質公債費比率	18.2%	17.1%
基金残高	988,822	3,918,144

しかし、今後の本格的な合併特例債活用事業の実施や、交付税の合併特例の解除により厳しい状況になることが予想されるため、なお一層の計画的な財政運営が必要です。

特に財政面においては、行財政改革の推進により、別表のとおり一定の効果をみており、財政状況の改善は進んでいるところですが、

合併後の財政状況

合併以来丸6年を経過し、合併時の目的である行財政の効率化を推進してきました。

総務企画部所管事務

総務企画部所管事務では、「慣行の取扱い」のなかで、「宣言関係、市民憲章、市の花、木、鳥、歌、等については、新市において検討する。」という調整方針が示されています。

花と木については、平成18年11月に「市の花は「桜」、木は「もみじ」と選考委員会により決定していただき、歌については平成21年度に検討し、平成21年11月8日の市民交流祭で、「マイディア神埼」と「よかね神埼」の完成披露を行いました。

市民憲章・宣言関係や国際交流・地域間交流事業については、一部庁内において検討していますが、まだ決定するに至っていません。今後、市民のみならずのご意見を聴きながら調整に向けての議論を重ねていきたいと考えています。



▼合併協定項目の調整状況一覧 【総務企画部】

協定項目	協定内容	調整時期								調整状況		
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	その他	調整済	具体的な内容（または調整状況）	
一般職の身分の取扱い	・職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。		○								○	平成18年度に定員適正化方針を策定済み。(平成18年度282人→平成24年度251人)
	・職名については、人事管理および職員の処遇の適正化の観点から調整統一を図る。	○									○	新市発足時に調整済み。
	・給与については、職員の処遇および給与の適正化の観点から調整統一を図る。	○									○	新市発足時に調整済み。
消防団の取扱い	消防関係車両等の購入計画については、合併後の新市において策定する。		○								○	平成18年9月に策定済み。
消防防災関係事業に関する事	水防計画については、新市において策定する。		○								○	平成18年6月に策定済み。
広報公聴関係事業に関する事	市勢要覧等については、新市において新たに作成する。			○							○	平成19年度に作成済み。
慣行の取扱い	・名誉市民制度については、合併後速やかに神埼町の例により検討する。ただし、名誉町民は新市に引き継ぐものとする。	○									○	新市発足時に「神崎市名誉市民条例」制定。
	・宣言関係については、合併後速やかに新たに検討する。									未定		
	・市民憲章については、新市において検討する。									未定		
	・市の花、木、鳥、歌等については、新市において検討する。		○			○					○	花と木については、公募により平成18年11月6日決定済み。歌については、平成21年11月8日の市民交流祭にて完成披露を行った。鳥については、未定。
国際交流・地域間交流事業に関する事	各姉妹都市縁組については当分の間、現行制度を存続し、新市において調整する。									未定		
地域審議会に関する事	新市において、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、神埼町、千代田町、脊振村の区域ごとに、地域審議会を設置する。		○								○	平成18年12月22日に設置済み。
情報通信関係の取扱い	CATVについては、その必要性について合併後に検討する。							○	○		○	平成22年度に市内全域に整備完了。

# 新しい国民病 『慢性腎臓病』を知っていますか？

## ◆ 「慢性腎臓病」とは？

慢性腎臓病（Chronic Kidney Disease : CKD）という新しい病気概念が注目されています。

腎臓の機能低下が慢性的に続く状態で、放置していると、腎臓が働かなくなってしまい、人工透析や腎移植を受けなければ生きられなくなります。

慢性腎臓病の患者数は全国で約1200万人と推定され、「成人8人に1人の国民病」と呼ばれるようになっていきます。

## ◆ あなたも慢性腎臓病かも？ 以下の方は要注意です。



検診などでたんぱく尿が見つかったことがある

高血圧や糖尿病、肥満などの生活習慣病やメタボリックシンドロームがある

家族に腎臓病の人がいる

過去に腎臓病・心臓病になったことがある

そのほか自覚症状がある。（夜間尿が増える、食欲不振、吐き気、下痢、便秘、足がつる、しびれなど）

## ◆ 健康診断を受けていれば大丈夫？ 早期発見・治療が大切です。

神崎市では、特定健診を受けていただくと、腎臓に関する情報がきちんと得られ、説明を受けられるようにしています。

腎臓は我慢強く、少しくらいの障害では症状が出ません。そのため、「自分は健康だ」と思っている場合、実際に健診を受けてみると意外な結果が出ることもあります。

**健康診断を受けたことがない方は、この機会にぜひ受けてみましょう！**

### \* 慢性腎臓病を知ろう！講演会のご案内 \*

佐賀大学医学部の宮崎博喜医師（腎臓専門医）によるわかりやすいお話です。お気軽にご参加ください！

●とき 10月31日（水）10：00～11：30

●ところ 千代田町保健センター

◎参加申し込み・問い合わせ先 神崎市役所 保健環境課（神崎町保健センター） ☎51-1234

神崎の情報見るなら

### 地デジプラン

月額利用料 (通常) **1,470円** (税込)

コミュニティチャンネル(11ch)と地デジが見られる

固定電話サービス

### ケーブルプラス電話

月額利用料 (通常) **1,396円** (税込)

ケーブルプラス電話どうしなら通話無料!

初期費用 (テレビ1台+電話) はじめにかかる費用もお得!

初期費用のお支払いは、便利な **分割払い** で!!

毎月 **582円** × 36回 (税込)

※初回のお支払い時のみ 630円 (税込)

2012年7月末日まで

セットでお得!!

月額 **2,100円** (税込)

別途、通話料が必要です。

ぶぶんテレビ

0120-55-3734

フリーコール

携帯電話・PHSからもご利用できます。(市外局番「0952」以外からのご利用はできません)

受付時間 [祝日はお休みです。]

月曜日～金曜日 / 9:30～18:30

土曜日 (第2・4) / 9:30～15:30

上記時間以外はお問合受付センターに転送されます。

インターネットでも受付OK! 詳しくはホームページへ

ぶぶんテレビ

検索

# さわやか健康教室 参加者募集！

健康づくりのために何かしたい、栄養や運動のことを学びたいと思っているあなた、ぜひ参加してみませんか？  
食生活改善推進協議会会員さんの養成講座もかねています。  
お友達同士、ご夫婦での参加もお待ちしています。

楽しく健康になりたかね

メタボ、なんとかせんば〜



回	開催日	午前 (9:30 ~ 13:00)	午後
1	7月10日 (火)	開講式、オリエンテーション 講義：栄養・調理の基礎知識	調理実習
2	7月30日 (月)	講義：食生活の現状と課題 健康日本21	調理実習
3	8月8日 (水)	講義：食事バランスガイドとBMI 健康づくりと身体活動	調理実習 視察研修（おかめ納豆工場） 14:00 ~ 15:30
4	8月28日 (火)	講義：生活習慣病① メタボリック症候群	調理実習 楽しい健康体操 13:00 ~ 14:00
5	9月12日 (水)	講義：生活習慣病② がん	調理実習
6	10月1日 (月)	講義：生活習慣病③ 糖尿病	調理実習
7	10月19日 (金)		健康アクション佐賀21県民大会参加 12:00 ~ 17:00頃
8	10月31日 (水)	特別講座「慢性腎臓病を知ろう！」	
9	11月7日 (水)	修了式、反省会 食生活改善推進員の活動紹介	バイキング形式での食事会（予定）

場所：千代田町保健センター ※脊振・神埼地区の方は希望によりバス送迎予定

参加費：年間3,000円（調理材料費+テキスト代1,155円）

募集人員：30人（18歳以上。男女問わず。受講経験ある方も可）

募集期間：平成24年6月4日（月）～6月20日（水）

スタッフ：食生活改善推進協議会会員、管理栄養士、運動指導士、保健師など

◎参加申し込み・問い合わせ先 神埼市役所 保健環境課（神埼町保健センター） ☎51-1234

有料広告

有料広告

## ぶぶテレビ 番組のご案内 コミュニティチャンネル 地デジ 11ch

6月放送

佐賀県 高校総体

- 総合開会式
- 新体操（団体）
- バレーボール（決勝リーグ）
- バスケットボール（決勝リーグ）
- サッカー（決勝）



7月放送

高校野球 佐賀大会

開会式から  
準々決勝まで  
放送!!





## 保育サポーター(提供会員)募集!

### 保育サポーター養成講座 受講者受付中

#### 実施期間

6月5日(火)～7日(木) 講義  
 6月13日(水)・14日(木) 保育実習(1日のみ)  
 6月15日(金) 修了証書授与

#### ところ

千代田町保健センター等(講義)  
 神崎市公立保育園(保育実習)



#### ◎申し込み・問い合わせ先

神崎市子育て相互支援センター(千代田町保健センター内)  
 ☎44-4908

子育て相互支援事業(子育てファミリー・サポート)は、子育てのお手伝いをしてくださる方(提供会員)と子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)との相互支援活動を行う会員組織です。

誰もが気兼ねなく援助を頼めるように、地域で安心して子育てが出来るように支援して頂く、子育て相互支援事業の提供会員(保育サポーター)さんを募集しています。

子育てを終えた方や子どもが好きで子どもに関わる活動をしたいと思っている方など、お気軽にご参加ください。提供会員になるための養成講座を6月上旬に開催します。

## 国民年金 こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、加入種別が変わったときにも必要です。

もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

### 国民年金の加入種別

- ◆第1号被保険者：自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生など  
 → 加入や種別変更の手続きは、加入者が市役所の国民年金担当窓口で行います。
- ◆第2号被保険者：会社や官公庁にお勤めの方(厚生年金や共済組合に加入している方)  
 → 加入手続きは、会社や官公庁が行います。
- ◆第3号被保険者：国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方  
 → 届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

#### ◎問い合わせ先

佐賀年金事務所  
 国民年金課  
 ☎31-4194  
 神崎市役所 市民課  
 ☎37-0115  
 千代田支所  
 総合窓口課  
 ☎44-3071  
 脊振支所  
 総合窓口課  
 ☎59-2111

ご本人からの届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者 (公的年金加入スタート)	・印鑑 (本人自署の場合は不要です)	神崎市役所 市民課 または 各支所 総合窓口
厚生年金や共済年金加入者が 退職したとき (退職後、厚生年金や共済年金加入者である配偶者の扶養になる場合を除く)	第2号被保険者 ⇒第1号被保険者	・印鑑 (本人自署の場合は不要です)	
厚生年金等に加入している配偶者に扶養されていた方で ・収入増で扶養から外れたとき ・配偶者が職場を退職したとき ・配偶者が65歳になったとき	第3号被保険者 ⇒第1号被保険者	・年金手帳 ・離職票や雇用保険受給資格者証等	

## 児童手当現況届の提出が必要です

平成24年4月から、「子ども手当」にかわる新しい「児童手当制度」が始まりました。

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

現況届とは、毎年6月1日時点における受給者と児童の状況を記載し、引き続き受給資格があるのかどう

### 【提出が必要となる方】

※6月上旬に通知及び現況届を送付します。

- ・3月まで子ども手当を受給していた方
- ・3月、4月に出生や転入等により、児童手当の認定請求の手続きをされた方

### 【持参するもの】

- ・現況届（通知書に同封のもの）
- ・印鑑（朱肉を使うもののみ、シャチハタ不可）
- ・受給者（保護者）の健康保険証（写しも可）または年金加入証明書

か確認するためのものです。（6月より所得制限が導入されますので、所得の審査もさせていただきます。）

現況届の提出が必要となる方には、6月上旬に通知および現況届を送付しますので、必ず期限内に提出してください。

なお、提出されない場合は、6月分以降の手当が差し止めとなり、定められた期間を経過すると時効により受給資格が喪失となりますので、ご注意ください。

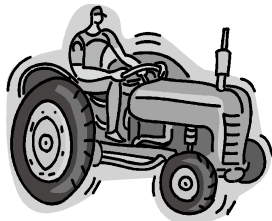
※平成24年1月1日以降に転入された方については、前住所地の市町村等の所得証明（配偶者が申請者の扶養となっていない場合等は、配偶者の所得証明も必要となります）

※児童と別居している場合は、別途必要となる書類がありますのでお問い合わせください。

※窓口が混雑する場合がありますので、郵送による提出も受け付けます。詳しくは、送付する案内通知書をご覧ください。

◎問い合わせ先 神崎市役所 福祉課 ☎37-0110

◎問い合わせ先  
神崎市役所 農政水産課  
☎37-0117



◆運動期間 6月30日(土)まで

- ・機械の修理・点検や稲わら等を除去するときは、必ずエンジン停止させましょう。
- ・機械に衣服が巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

## 『春の農作業安全運動』 実施中

農繁期は農作業事故が多発する時期です。慣れた作業でも思わぬ事故が発生することがありますので、慎重に行いましょう。

- ・トラクター等を運転するとき
- は、道路の路肩やほ場の出入り口、傾斜地での転倒、転落に十分注意しましょう。
- ・作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検、安全な運転操作に努めましょう。

有料広告

本当にあった嬉しい話!

## お金が戻ってくる!?

### 過払金返還請求

「借金は終わったから自分には関係ない」と思っている方、もしかしたら払いすぎている利息があるかもしれません。黙っていても戻ってはきません。時効になる前に、一度ご相談ください。借金返済中の方も、もしかすると払いすぎた利息で、借金が減ったり、なくなったりする可能性があります!

過去に相談された方の声

- 過払金があんなにあるとは思いませんでした。相談してよかった!
- 苦しかった生活を再建することができました。
- 相談する事が解決の第一歩だと感じました。
- 悩みが解決しました。もっと早く相談すればよかった。

プライバシー  
厳守の為  
個別相談



予約制となっております。お電話にてご予約下さい。

通話無料 0120-290-416

女性専用通話無料 0800-200-1883

電話対応を女性がいたします。

Mar. 磨(まろ)司法書士法人 相談無料

■佐賀事務所 / 佐賀市駅南本町1-23

佐賀県司法書士会所属 横尾 勝廣 簡裁訴訟代理関係業務 認定番号 第130016号

どんなことでも構いません。  
皆さまの声を聞かせください!

## 夜の市長室

5月の千代田支所開催分には、4組4人が来庁されました。

◎今後の予定

とき	ところ
7月3日(火)	神崎市役所
7月31日(火)	千代田支所

18:00~20:00(1組30分程度)

※6月、8月は都合により休みます。

※当日は、来庁順で受け付けを行います。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室 ☎37-0088